

2026 年度人工心臓管理技術認定士資格更新について

4 学会 1 研究会合同人工心臓管理技術認定士認定委員会

2026 年更新対象者で更新を希望される方は下記の要領に沿って申請を行ってください。
申請締め切りは、2026 年 6 月 30 日（火）（必着）となります。

更新規約

- I. 資格更新は 5 年毎とする。
- II. 資格更新を希望される方は日本人工臓器学会 HP 内の認定士の箇所より申請を行ってください。
- III. 資格更新に必要な条件
 - ① 更新のために再度試験を受ける必要はない。
 - ② 過去 5 年間（更新年を含む）の内に認定委員会が定めた、日本臨床補助人工心臓研究会、または日本胸部外科学会・日本心臓血管外科学会・日本人工臓器学会・日本体外循環技術医学会の人工心臓・補助循環に関連したセッション、日本人工臓器学会教育セミナー、日本体外循環技術医学会教育セミナー、人工心臓と補助循環懇話会（AHAC の会）、日本心臓移植学会（旧 DT 研究会）に 5 年間に 5 回以上参加した者。但し、日本臨床補助人工心臓研究会または日本心臓移植学会（旧 DT 研究会）または人工心臓と補助循環懇話会（AHAC の会）には 1 回以上参加すること。（対象大会・セミナーは別添の一覧をご参照下さい。）
なお、筆頭演者として上記学会等で人工心臓に関する発表をした場合、上記学会の学会誌に筆頭著者として人工心臓に関する論文を発表した場合は、学会等への出席 1 回分として含めてよい。
 - ③ 常勤の病院勤務を原則とする。
 - ④ 5 年間に 5 症例以上の『補助人工心臓治療症例記録原本』の写しを添付すること。
（下記附則参照）

附則：原則 5 症例の＜成人＞補助人工心臓治療経験として以下の代替規定を設けます。

1. 所属施設において 3 症例以上の補助人工心臓治療経験を有すること。
なお、症例経験には病床・外来における VAD 患者管理も必要です。
2. 補助人工心臓植込み・駆動実習を含む補助人工心臓研修コースに出席した場合、1 症例の治療経験と同等と算定する。（研修コースのプログラム内容を含む修了証明書のコピーを提出すること、プログラム内容の適正については認定委員会が判定する）現在、認定委員会で認定している補助人工心臓研修コースは以下のとおり。
 - ① 東京大学・東京女子医科大学共催の補助人工心臓研修コース
 - ② JACVAS 研修コース（但し経験症例 1 例の代替とする場合は一日の実習を VAD 施設で追加することが必要）
 - ③ 大阪大学主催西日本 VAD 研修コース
 - ④ 東北・北海道地区補助人工心臓研修コース
 - ⑤ 九州・沖縄地区 VAD 研修コース※①～⑤それぞれのコース 1 回分を 1 症例分としてカウントすることができる。但し、5 年

間のうち、同一コースを複数回出席しても1症例のみのカウントとする。

3. 複数例の補助人工心臓治療症例を持つ施設において研修（実働2日以上）をした場合、1症例の治療経験と同等と算定する。（研修施設責任者の証明書を提出すること、研修（実習）内容の適正については認定委員会が判定する）
4. 所属施設で3症例以上の補助人工心臓治療経験を有しない場合においても、上記3.の規定に定める治療経験を合わせて3症例以上の補助人工心臓治療経験を有している場合は、口答試験の合格により「人工心臓管理技術認定士資格」を更新することができる。

IV. 手続き

1. HP掲載の資格更新申請書および提出書類を、**更新料 10,000 円**をクレジットで支払わない場合は、振り込んだ際の金融機関発行の利用明細（残高非表示または塗りつぶしのもの）の写しと共に、6月30日（火）までに下記事務局へ提出する。（振込先はHP参照・振込時に氏名の前に必ずオンライン登録番号を入力）。

V. 資格更新提出書類

1. 資格更新申請書

2. 過去5年間（更新年を含む）の内に認定委員会が定めた、日本臨床補助人工心臓研究会、日本胸部外科学会・日本心臓血管外科学会・日本人工臓器学会・日本体外循環技術医学会の人工心臓・補助循環に関連したセッション、日本人工臓器学会教育セミナー、日本体外循環技術医学会教育セミナー、人工心臓と補助循環懇話会（AHACの会）、日本心臓移植学会（旧DT研究会）に5年間に5回以上参加した受講証の写し。

但し、日本臨床補助人工心臓研究会または日本心臓移植学会（旧DT研究会）または人工心臓と補助循環懇話会（AHACの会）は1回以上必要です。

なお、筆頭演者として上記学会等で人工心臓に関する発表をした場合には該当抄録を添付。また、上記学会の学会誌に筆頭著者として人工心臓に関する論文を発表した場合には、該当論文のコピーを添付することで、それぞれ1回分の参加証明とする。

3. 更新料をクレジットで決済されない場合は更新料振込み時の受領証の写し。
4. 5年間に5症例以上の『補助人工心臓治療症例記録原本』の写し。

VI. 問い合わせおよび送付先

4学会1研究会合同 人工心臓管理技術認定士認定委員会事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚 5-3-13 3階

E-mail : joint_nintei@asas-mail.jp

※上記問合せは、メールのみ受け付けます。電話でのお問い合わせは受け付けておりません。